

令和 8 年 3 月市議会定例会

教育委員会

議案説明資料

(補正予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和 8 年 3 月教育委員会補正予算（案）総括表	1 頁
2	水橋地区義務教育学校整備事業について	2 頁
3	学校建設費等について	3 頁
4	小・中学校就学援助事業について	4 頁
5	北学校給食センター電話設備等更新事業について	5 頁
6	教育ネットワークの更改事業について	6 頁
7	栃谷南遺跡事業について	7 頁

【その他の議決案件】

8	富山市野外教育活動センターの指定管理者の指定について	8 頁
---	----------------------------	-----

1 令和8年3月 教育委員会補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教育委員会合計	23,892,313	916,035	24,808,348	
(款10)教育費	23,892,313	916,035	24,808,348	
(項1)教育総務費	2,786,437	△ 3,571	2,782,866	1 奨学事業費 (精算補正) △ 3,571
(項2)小学校費	10,384,709	641,582	11,026,291	1 統合校の新設事業費 (精算補正) 127,104 2 学校施設整備事業費 (国補正に伴う) 135,986 3 長寿命化対策事業費 (国補正に伴う) (事業費) 396,867 4 就学援助事業費 (精算補正) △ 18,375
(項3)中学校費	6,727,807	253,774	6,981,581	1 統合校の新設事業費 (精算補正) 75,130 2 学校施設整備事業費 (国補正に伴う) 156,811 3 長寿命化対策事業費 (国補正に伴う) 35,965 4 就学援助事業費 (精算補正) △ 16,431 5 給食センター管理事務 費 (事業費) 2,299
(項4)幼稚園費	159,874	△ 1,560	158,314	1 施設整備事業費 (精算補正) △ 1,560
(項5)社会教育費	3,833,486	25,810	3,859,296	1 文化財保護事業費 (事業費) 25,810

【統合校の新設事業費（小・中学校）】

2 水橋地区義務教育学校整備事業について

[学校再編推進課]

(1) 補正額 202,234千円

{	財源内訳	国庫支出金	283,914千円
		県支出金	▲189千円
		市債	▲224,900千円
		一般財源	143,409千円

(2) 事業目的

水橋地域における教育環境の充実を図るため、小学校5校、中学校2校を統合し、PFI手法により義務教育学校の整備を行う。

(3) 事業内容

国庫補助金の交付決定額が当初見込みより多かったことや、太陽光発電設備に交付金が充当できたこと等から財源更正を行う。また、国庫補助対象事業費の増加や、事業者より要望のあった物価上昇スライドに対応するため精算補正を行う。

(4) 内訳

サービス購入費	当初予算	3月補正時	根拠	増減
A-2 建設業務 一時支払金	6,641,813,267円	6,833,903,944円	①	142,090,500円
			②	50,000,177円
A-2 建設業務 割賦元金の消費税	92,921,556円	68,833,423円	③	▲24,088,133円
C 什器備品・引越	577,500,416円	611,731,370円	②	34,230,954円
計	7,312,235,239円	7,514,468,737円	—	202,233,498円

①国庫補助対象事業費の増加に伴う一時支払金の増

②インフレスライド適用による増

③国庫補助対象事業費の増加に伴う割賦元金消費税の減

3 学校建設費等について

[学校施設課]

(単位：千円)

款	項	目	事業	補正額	財源内訳			補正の内容	
					国県	市債	一般財源		
教育費	小学校費	学校建設費	学校施設整備事業費	135,986	37,210	98,400	376	国の補正予算に伴う補正	
								(1)老田小学校 普通教室改修業務委託	47,176
								(2)宮野小学校 職員室系統空調機更新業務委託	5,415
								(3)広田小学校 外壁防水改修(その5)工事	41,001
								(4)寒江小学校 外壁防水改修工事	22,702
								(5)桜谷小学校 折れ曲がり天井改修工事	8,380
		(6)大広田小学校 折れ曲がり天井改修工事	11,312						
		学校建設費	長寿命化対策事業費	396,867	64,151	298,700	34,016	国の補正予算に伴う補正	
								(1)熊野小学校 長寿命化改良(その1)工事	財源更正
								(2)熊野小学校 長寿命化改良(その2)工事	80,590
							(3)大久保小学校 長寿命化改良(その1)工事	316,277	
	計	532,853	101,361	397,100	34,392				
中学校費	学校建設費	学校施設整備事業費	156,811	28,337	128,200	274	国の補正予算に伴う補正		
							(1)堀川中学校 普通教室改修業務委託	24,550	
							(2)藤ノ木中学校 特別支援教室改修業務委託	8,961	
	(3)月岡中学校 グラウンド整備工事	123,300							
	学校建設費	長寿命化対策事業費	35,965	5,588	26,700	3,677	国の補正予算に伴う補正		
							東部中学校 長寿命化改良(その1)工事	35,965	
	計	192,776	33,925	154,900	3,951				
幼稚園費	幼稚園費	施設整備事業費	△ 1,560		3,300	△ 4,860	精算補正及び財源更正		
							旧愛宕幼稚園園舎解体工事 計	△ 1,560	
	計	△ 1,560		3,300	△ 4,860				
合計			724,069	135,286	555,300	33,483			

【就学援助事業費（小・中学校）】

4 小・中学校就学援助事業について

[学校教育課]

(1) 補正額 ▲34,806千円

財源内訳	国庫支出金	▲4,297千円
	一般財源	▲30,509千円

(2) 事業目的

小・中学校において、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に学用品等の援助を行い、児童生徒の就学の機会を保障し、健全な育成を図る。

(3) 事業内容

認定者数及び給食費に係る所要額が当初の予定を下回る見込みであることから、不用額について減額補正する。

(4) 内訳

ア	小学校	▲18,375千円
財源内訳	国庫支出金	▲1,113千円
	一般財源	▲17,262千円
イ	中学校	▲16,431千円
財源内訳	国庫支出金	▲3,184千円
	一般財源	▲13,247千円

【給食センター管理事務費】

5 北学校給食センター電話設備等更新事業について

[学校保健課]

(1) 補正額 2, 299千円

財源内訳	その他（建物総合損害共済災害共済金）	1, 582千円
	一般財源	717千円

(2) 事業目的

北学校給食センターの設備を適切に管理することにより、給食提供体制の保持を図る。

(3) 事業内容

令和7年12月11日発生の落雷により、北学校給食センターの電話設備及び区分用高圧気中開閉器に被害があったことから、機器を更新する。

ア	電話主装置及び電話機更新業務	1, 419千円
イ	区分用高圧気中開閉器更新業務	825千円
ウ	光回線加入工事	55千円

(4) 今後のスケジュール

令和8年	3月	補正予算承認（繰越）
	4月	業務の発注
	5月	機器更新の実施

【総務学校管理事務費（小・中学校）】

6 教育ネットワークの更改事業について

[教育センター]

(1) 補正額 ー千円

財源内訳	国庫支出金	25,866千円	}
	一般財源	▲25,866千円	

(2) 事業目的

文部科学省が進め、第3期富山市教育振興基本計画にも含まれている「GIGAスクール構想」を推進するため、一人1台端末の日常的な利活用を促すとともに、データ連携等により業務の効率化を図り、教育DXを推進する。

(3) 事業内容

教育ネットワークの更改に補助金が充当できたことから、財源更正を行う。（補助率1/3）

（歳入内訳）

・小学校

38,799千円×1/3=12,933千円

・中学校

38,799千円×1/3=12,933千円

【文化財保護事業費】

7 栃谷南遺跡事業について

[埋蔵文化財センター]

(1) 補正額 25,810千円

財源内訳 その他 25,810千円
(土地開発基金繰入金)

(2) 事業目的

市指定史跡である栃谷南遺跡の適切な保存・管理を図る。

(3) 事業内容

土地開発公社が保有する市指定史跡の栃谷南遺跡用地の買戻しを実施する。

ア 所在地 栃谷127番1、127番2
イ 地目 田
ウ 面積 1,425㎡



位置図

【野外教育活動センター管理運営事務費】

8 富山市野外教育活動センターの指定管理者の指定について

[学校教育課]

(1) 概要

富山市野外教育活動センターについては、平成18年度から指定管理者制度を導入し施設の運営を行っている。

令和8年3月をもって5年間の指定期間が終了するため、あらためて指定管理者を指定する。

(2) 指定管理候補者の選定

指定管理候補者については、指定管理候補者選定委員会において審査し、次のとおり選定した。

施設の名称	公募、非公募の区分	応募者数	指定期間	指定管理候補者の名称
富山市野外教育活動センター	公募	1	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	公益財団法人 富山市スポーツ協会

(3) 債務負担行為

事項	期間	限度額
野外教育活動センター管理運営事務費	令和8年度～令和12年度	390,489千円

(4) 今後のスケジュール

日程	内容
令和8年 3月	・指定管理者の指定及び告示、基本協定書の締結
4月	・年度協定書の締結、指定管理業務開始